

「かながわ水産業活性化指針改定素案」に関する県民意見に対する県の考え方

- 1 意見募集期間
令和6年12月17日（火）～令和7年1月15日（水）
- 2 意見募集結果の概要
意見提出件数 38件

[意見の内訳]

意見分類	延べ件数
1 指針全般に関すること	4
2 数値目標に関すること	3
3 取組内容に関すること	24
4 その他	7
合計	38

[意見の反映状況]

反映区分	延べ件数
A ご意見は改定案に反映しました	4
B ご意見の趣旨は既に改定素案に盛り込まれています	18
C ご意見は今後の取組の参考とします	16
D ご意見は改定案に反映できません	0
E その他	0
合計	38

3 提出意見に対する県の考え方

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/

C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	3	<p>かながわ水産業活性化指針改定素案P19, 1 取組内容(1)養殖業の振興による新たな生産手段の創出【これまでの取組と課題】で述べられているワカメの養殖は、従来、三浦市の漁業者が神奈川県ワカメ養殖漁家に種糸の販売をしてきたが、同者が事業の中止をしたため、県内養殖業者が種糸の入手が困難になっている。また、ワカメの幹縄への種糸の差し込みは従来、10月中下旬におこなわれてきたが、海水温の上昇のため12月に遅れ、養殖期間が短くなっている。そこで指針にも述べられているが、高温耐性種の作出と普及を水産技術センターで行ってほしい。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は、施策の方向1「(1) 養殖業の振興による新たな生産手段の創出」に係る内容として記載しております。</p>
2	3	<p>「かながわ水産業活性化指針改定素案」に関する意見としましては近年の海水温の上昇に伴い、ますます赤潮の増加が激しくなっており、藻場を作り、アマモの育成に励んでおりますが、藻場の面積が全く足らず赤潮の解消には程遠いと言う現状となっております。東京湾の豊かな環境を守るためにはより多くの浅場が必要と考えており関係各所と連携をし、より多くの浅場藻場の設置をお願いしたいと考えております。それではよろしく願いいたします。</p>	B	<p>ご意見の趣旨は、施策の方向2「(1) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しております。</p>
3	1	<p>個別施策に特に意見はありませんが、ブルーカーボンとかマグネット、SDGS、海業、スマート漁業など言葉遊びにならないようにしてほしい</p>	C	<p>施策の着実な実施に取り組んでまいります。</p>
4	1	<p>○めざす姿 3点のめざす姿が記載されておりますが、素晴らしい目指す姿だと思います。実現に向けて努力していただきたい。</p>	C	<p>めざす姿の実現に向けて施策に取り組んでまいります。</p>
5	2	<p>○総合的な数値目標 これまでのかながわ水産業活性化指針では、総合的な数値目標は、現状より漁業生産等を増大させることを目標としていました。しかし、今回の改定では、現状維持の数値目標となっております。現実的には、現状維持ができれば良いのですが、施策の方向性としては、過去の実績に近づけるように若干でも漁業生産を増大させることを目標にした方がよいのではないのでしょうか。 そのための、施策が必要ではないのでしょうか。</p>	C	<p>近年の海洋環境の変化等により、本県の漁業生産量・生産額は減少しており、当改定素案に記載のとおり藻場の再生、気候変動に対応した栽培漁業などの推進、養殖業の振興等により生産量の安定化を目指していますが、安定した成果があらわれるまでには時間がかかるものもあります。こうしたことから、生産額と生産量の減少を食い止め、現状の生産量と生産額を維持することを目指すこととしました。なお、今後、漁業生産量・生産額の増加傾向が見られた場合には数値目標の見直しを検討してまいります。</p>

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
6	3	○施策の方向1（養殖業の振興） 養殖業の振興は、魚介類の安定生産、生産物の付加価値の向上、漁家経営の安定等に資するものだと考えております。しかし、漁業は本来、天然資源を資源管理等により合理的、安定的に漁獲し、水産資源の維持培養を図りながら行うことが基本で、養殖業は、蛋白質の収支からはマイナスになり、漁場環境の悪化にも繋がりがねないものです。 養殖業を振興し、活性化指針記載の目標を達成することは大事ですが、常に本来の漁業生産の大切さを念頭に置いて下さい。	B	天然資源が減少している中、漁業経営の安定を図るため養殖業の振興に取り組んでまいります。また、漁業者と連携して資源管理の着実な実施に取り組み本来の漁業生産の大切さを念頭に置いて施策を進めてまいります。
7	3	○施策の方向1（海業等による地域の活性化） やはり水産部局が主導する海業は、「水産業を核とした」が大切だと考えます。活性化指針の記載には異議ありませんが、活性化指針を実行する段階で、常に「水産業を核とした」を念頭にレジャー産業等に母屋を取られないようにして下さい。	B	漁業者の所得向上を目的とし、漁業者を主体とした海業の推進に取り組んでまいります。
8	3	○施策の方向2（藻場の再生・造成等） 東京湾の貧酸素水塊は、生息する水産生物に対して相当な悪影響があると考えております。その結果、東京湾漁業の漁獲も減少し、漁家経営に悪影響が出ております。東京湾の貧酸素水塊の対策は、神奈川県だけでできるものではなく、国や他県、他機関等と連携し、総合的に行う必要があると考えます。活性化指針には、他県や他機関との連携の記載がありませんが、神奈川県だけでなく、国の関係省庁、他県や他機関との連携を重視して下さい。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.2「I かながわ水産業活性化指針について」の「4 推進体制」）。 ※ 「国、」を追加
9	3	○施策の方向3（担い手の確保と育成） 活性化指針に記載された主な取組内容を評価します。記載されていることを強力に推進することを望みます。	C	施策の着実な実施に取り組んでまいります。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
10	3	○施策の方向3（漁業所得の安定・向上） 漁業は、他産業に比べ漁獲が安定せず、経営が好不漁に大きく左右されます。それを補完し、安定的に経営するために漁業共済制度があり、国も力を入れて支援しております。神奈川県もかねてより漁業共済制度に補助金を出して加入促進、経営安定に大きく貢献してきましたが、近年は補助金額が減少し、十分な支援ができていないか疑問です。活性化指針では漁業共済制度の加入促進がうたわれていますが、これを期に漁業共済制度への支援の拡充をお願いします。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
11	3	○施策の方向3（漁業協同組合の経営基盤の強化） 「主な取組内容」の前半では漁業生産施設の整備を支援と記載がありますが、後半の「・」の箇条書きの中には、施設整備に係る記載がありません。合併や事業統合により市場・荷捌き場、燃油施設、製氷施設の統廃合により合理化が欠かせません。従って、施設整備に対する支援を具体化させて下さい。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.39 施策の方向3「（4）漁業協同組合の経営基盤の強化」）。 ※ 取組内容（国庫補助事業を活用して・・・）の記載を追加
12	2	○施策の方向3（施策の数値目標） 漁業協同組合数の目標設定の考え方で正組合員数が30名未満の漁業協同組合の合併を推進と記載がありますが、小規模漁業協同組合の解消は必要で、その基盤整備は重要ですが、目標設定の考え方でこの記載があると合併が本来の基盤強化ではなく、法定解散を防ぐことが目的のように感じてしまいます。記載方法に工夫が必要かと考えます。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.41 施策の方向3「施策の数値目標」）。 ※ 「目標設定時点で正組合員数が30名未満の漁業協同組合」→「小規模な漁業協同組合」
13	1	○全体に対する意見 活性化指針は、概ね良く整理されていると思います。活性化指針を改定しましたが、その施策の実施、目標の達成に向けた必要、十分な予算の確保をお願いします。	C	必要な予算を確保に努め、施策の着実な実施に取り組んでまいります。
14	3	現在の取り組みを継続して欲しい。特に、背がかりアユ種苗の早期実用化を望む。	A	いただいたご意見を踏まえて、記載を修正しました（P.23、P.26 施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」）。 ※ 「背掛りアユなど」を追加

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
15	3	・ブルーカーボン 海藻増殖や海藻を育てることは、とても注目を集めています。こういったタイミングであるからこそ、大学機関や企業との連携を促進して効果を出したり、漁業者や漁協だけではやりきれない研究や分析などを担ってくれる組織との連携が必要になってくると感じています。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「(1) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しており、引き続き、水産庁などの行政機関や国立研究開発法人水産研究・教育機構などの研究機関と連携して取り組んでまいります。
16	4	・食育 子を持つ親は、我が子に様々なことを学んでほしいと考えています。魚を食べるということは、魚食のみならず、生態系などの環境、国産食物の大切さ、それにかかわる生産者など多くの学びを育みます。学校教育現場と連携し、未来ある子供たちから保護者、消費の中心を担う世代へとつなげていく必要があります。当たり前前に食べている物が、当たり前で無くなる可能性があり、漁業者に対する価値、漁港の価値を高められるように県民意識を育てていきたいです。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	3	・海業 エンターテインメント漁港 漁港で働く、私たちが思っている以上に漁港や海岸には魅力がたくさんあります。それに気付かせてもらい、漁業者自身のプライドを高めていくことが大切だと感じています。辛く、苦しい、労働環境がクローズアップされるだけでなく、それを越えた魅力がクローズアップされ、魅力的な場所に多くの人が集い、活性化していくようなイメージ	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「(4) 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しております。
18	4	・漁業者による漁港の利活用促進 漁港関係者は、外部の人たちによって、漁港をかき回されるのを嫌います。しかしながら、漁業者だけでは漁港は活性化は難しいと感じています。公共施設的な漁港を活用し、一緒に目標に向かって張り続けてくれる団体や企業との連携が漁港を元気にすると感じています。何か新しいことをしようとすれば、負担は必ず生じます。しかし、その負担を一緒に背負いながら走ってくれる方々と巡り合いたいものです。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
19	4	・船の停泊を基本とした、漁港の多目的利用 漁港は安心して船を停泊させる場所であることは言うまでもありませんが、施設老朽化などにより漁港を再整備、補修する際に、藻場育成の場や、稚魚など生態系を育む場として保護区域を設けたりと、理解促進が必要であると感じます。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	4	・海業の活性化と、県民・一般利用者との摩擦解消 一般の利用者が増えると、必ずマナーやルールの問題が浮上し、解決できないと利用禁止や閉鎖などに追い込まれます。漁港管理と利活用は、うまくやっていると前へは進められません。締めるところは締め、解放するところは解放して進めていきたいです。釣り振興団体や、釣り業界メディア、SNSなどうまく付き合い展開したいです。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
21	3	・地産地消 地元の食材を食べる文化醸成 地産地消は大切だという意識はあるものの、日常生活に落とし込まれると、忙しい毎日において、簡単に食べられる、調理工程が簡易な食品、ファーストフード的で栄養化、健康志向が高いを求める、など傾向があるこういったニーズに答えられる体制づくりが必要である。6次産業化という考えもありますが、餅は餅屋という考えで、不安定な漁業と一緒に汗をかいていける企業とのマッチングが必要不可欠です。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「(2) 地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上への支援」に係る内容として記載しております。
22	4	・漁港や海で遊ぶ、レジャー利用者への漁業に対する理解、リスペクト	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
23	3	・スマート漁業推進における、大学等研究機関や企業との連携、プロジェクトの促進による機械導入促進、漁業経費軽減や漁労負担軽減へ	B	ご意見の趣旨は、施策の方向3「(3) 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進」に係る内容として記載しております。
24	1	・神奈川県は、人口が多く、消費者との距離が近いという点を活かした、かながわの水産業の魅力を発信	B	ご意見の趣旨は、「V 基本目標と施策の方向」の「1 めざす姿」に記載しており、人口の多さ、大消費地との隣接、観光地や交流人口の多さといった本県の強みを活かし、海業の推進や地域特産品の開発支援等に取り組んでまいります。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
25	3	・山・川・海の連携した取組み 生活を守るための治水や防波堤整備も大切であるが、合わせて、山から川を通じて栄養塩が供給されることも大切である。環境汚染は問題であるが、適切な栄養を海へ供給できるような森林環境贈与税を有効活用し、山・川・海の連携した取組みを促進、水産の活性化や漁業者が植樹する活動など、県でも方針を持ってプッシュしてほしい。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
26	3	・漁業者の働き方を見直し、担い手を増やす	B	ご意見の趣旨は、施策の方向3に係る内容として記載しております。
27	3	・岩陰などが無い地域や気候変動に対応した安定した洋上イケスなどを活用した、水産業活性化	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「(1) 養殖業の振興による新たな生産手段の創出」に係る内容として記載しております。
28	3	・漁港にこだわらず、ヘッドランド等テトラポットなど海藻増殖に適した箇所や条件を調査し、藻場造成や生態系の循環など	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「(1) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しており、引き続き、人工リーフ等を活用した新たな藻場の造成に取り組んでまいります。
29	3	・社会貢献や地域貢献をしたい企業とのマッチングによる漁港活性や漁業活性化、漁業者の所得向上	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「(4) 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しております。
30	4	・魚市場では、水揚げデータの入力を行っているものの電子データでのやり取りができてない現状があります。こういった点を改善	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関する事/2 数値目標に関する事/3 取組内容に関する事/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
31	3	・少子高齢化社会、元気な高齢者の生きがいに漁業現場を活用。 漁業現場や漁港で人手が必要な時に、地域にいる元気な高齢者のボランティア参画を促し、高齢者の生きがいの場、交流の場を創出する 作業は不定期、対価は低未利用魚を 時間のある高齢者は、対価である魚を手に入れ、豊かな社会生活へ	B	ご意見の趣旨は、施策の方向3「(1) 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成」に係る内容として記載しており、福祉分野と連携し、障がい者や高齢者などが水産業の担い手となる取組を推進していきます。
32	3	鎌倉漁港の整備について（P22中段） ここでは、鎌倉漁港の整備を念頭に「漁港の新設」に触れていただいていると思うが、ここでの認識は、「就労環境改善」に重きが置かれていると思われる。確かに就労環境改善の面で極めて大きな役割を担う施設ではある。 一方で、この施設の将来は、水産物の安定供給や地域振興の拠点として重要な施設でもある。漁獲量が多くないとはいえ、鎌倉というネームバリューにより、一般県民に対し県内水産物を再認識させる上で、又とない機会である。 しかし、本指針では、鎌倉漁港に触れていると思われる部分は漁港整備の部分だけである。単に漁港を整備するという縦割りの発想を捨て、漁港整備をキッカケとして地域の水産業を如何に発展させるかを意識した施策展開を望む。	B	ご意見の趣旨の一部として、施策の方向1「(4) 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しており、漁港施設を活用した海業を支援、推進することにより漁港の多目的利用を進め、漁業の活性化と地域の振興を図ってまいります。
33	2	施策の目標数値について（P25上段） 「新たな地域特産品目数」の目標値を5品目としているが、どのような認識で定めたか疑問を感じる。ブランド化の目標を5品目とするならば理解できるし、県が濃密な「開発支援」を行うという観点では5品目が限界かもしれない。しかし、「県産水産物の付加価値向上への支援」という観点では、失敗する物も含めて、同時多発的に取り組んでいかなければならないのではないかと考える。その上で、技術支援にこだわることなく、助成金の導入等もっと幅広い支援を考える方が「新たな地域特産品」を生み出す力になるのではないかと考える。	C	「新たな地域特産品目数」の目標値については、ブランド化の取組を支援し、新たな地域特産品を5品目創り出すことを目標として設定しています。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他
 意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
 C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
34	3	漁港施設等を活用した新たな藻場の造成について（P27下段、P32） 藻場の造成に係る漁港施設の活用は、以前から行われてきており、県内ではポピュラーな手法であると思うが、市町の担当者が異動などにより交代すると、そういった情報が継承されない事例が散見される。この施策の数値目標は、藻場の造成面積とは別に、漁港施設等における藻場造成数を設け課題意識をもって取り組まれることを希望する。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
35	3	ハマグリの子苗生産について（P29下段） かながわブランドである「湘南ハマグリ」は、湘南漁協藤沢支所が長年の努力により安定生産に漕ぎ着けた地域資源であり、近年、鎌倉支所においても漁獲対象として計算できるようになったほか、周辺漁協からも注目され種苗放流・資源管理の取り組みが広がっている。しかし、安定生産には種苗放流が欠かせず、県外の種苗に依存する状況が続いており、必ずしも安定的に供給できる状況ではない。従って、県においては、種苗生産技術の開発に一層注力していただき、一日も早い県産種苗による種苗放流の事業化を希望する。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「（3）海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進」に係る内容として記載しております。
36	4	漁協の経営基盤強化について（P33上段） リードの部分で「漁業協同組合の経営基盤強化」に触れているものの、取組内容等において具体的な内容は盛り込まれていないと感ずる。ハッキリ意識していただきたいのは、漁業者の所得向上と漁協の経営基盤強化は別の次元にあるということである。特に、昨今の賃上げや労働市場のひっ迫を考えると、漁協が経営基盤強化に必要な人材を確保することが極めて困難になっている。 漁協が、決して多くない給料の元、責任感ある職員に支えられて存続しているという事実を行政として再認識し、職員たちを孤立させない施策の展開を望む。	C	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	3	漁業と海業の調和のとれた施策の推進を希望します。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向1「（4）海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組」に係る内容として記載しております。

意見の内訳（意見分類）：1 指針全般に関すること/2 数値目標に関すること/3 取組内容に関すること/4 その他

意見の反映状況（反映区分）：A ご意見は改定案に反映しました/B ご意見は既に改定素案に盛り込まれています/
C ご意見は今後の取組の参考とします/D ご意見は改定案に反映できません/E その他

意見番号	意見分類	意見要旨	反映区分	県の考え方
38	3	藻場再生の取組に継続的な支援を希望します。	B	ご意見の趣旨は、施策の方向2「(1) 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復」に係る内容として記載しております。